

## 子育て・教育環境整備（給食センター）実施計画等策定業務 仕様書

### 1 目的

本業務は、横須賀市（以下「本市」という。）が、平成30年度に別途策定する防衛施設との連携・調和を図るまちづくりについて計画する「横須賀海軍施設等周辺まちづくり構想策定支援事業（基本構想）」（以下「基本構想」という。）において、計画対象施設の一つとして想定している（仮称）横須賀市学校給食センター（以下「給食センター」という。）について、施設の整備内容や民間活力の導入計画及び導入にあたっての要求水準等を検討・整理し、基本構想の下位に位置づける実施計画等として策定することを目的とする。

なお、基本構想においては、子育て・教育環境整備を計画する予定のため、本業務の名称については、「子育て・教育環境整備（給食センター）実施計画等策定業務」とする。

### 2 委託期間

契約締結日から平成31年1月31日までとする。

### 3 業務内容

#### （1）子育て・教育環境整備（給食センター）基本計画策定業務

##### ア 給食センター整備概要の整理

本市で検討してきた給食センターの機能等整備内容を精査し、施設整備について概要を整理する。

##### イ 民間活力の導入（事業手法）内容の精査

平成29年度に本市が業務委託により実施した導入可能性調査の結果や本市の検討組織等における検討内容を踏まえ、給食センター整備・運営事業のスキーム及びスケジュールについて精査する。なお、事業手法はDBO方式とする。

##### ウ 子育て・教育環境整備（給食センター）基本計画の策定

上記ア・イの内容を踏まえ、子育て・教育環境整備（給食センター）基本計画を策定する。

#### （2）子育て・教育環境整備（給食センター）実施計画策定業務

##### ア 実施方針（案）の作成等

子育て・教育環境整備（給食センター）基本計画で決定した事業スキーム及びスケジュールを踏まえ、事業の実施方針（案）を作成し、民間事業者の意見聴取にあたっての対話支援を行う。併せて意見等の整理・回答（案）の作成を行う。

#### イ 要求水準書（案）の作成等

給食センターの整備・運営について民間事業者に要求する水準等を検討し、要求水準書（案）を作成し、民間事業者の意見等を聴取する。併せて意見等の整理・回答を行い、必要に応じて要求水準書（案）を修正する。

#### ウ その他関係資料の作成等

決定した事業手法において、有効な契約形態の検討を行い、子育て・教育環境整備（給食センター）実施計画の内容を施設整備に確実に反映させるため、必要となる関係書類（案）（基本契約書、個別契約書、事業者選定基準、入札説明書及び各書類に附随する様式等）を作成し、民間事業者の意見等を聴取する。併せて意見等の整理・回答を行い、必要に応じて関係書類（案）を修正する。

#### エ 概算費用の算出

上記ア～ウの検討内容を踏まえ、概算費用を算出する。

#### オ 子育て・教育環境整備（給食センター）実施計画の策定

上記ア～エの内容を踏まえ、子育て・教育環境整備（給食センター）実施計画を策定する。

### 4 業務体制

本業務における担当者を配置するとともに、給食センター整備事業における DBO 方式など設計・建設・運営・維持管理を一括して行う事業手法に関する知識を有する者を含む業務体制を構築すること。

また、業務着手時、契約期間中における原則月 1 回の打ち合わせ及び必要に応じて本市が求めた場合に来訪できること。

### 5 成果品

- |  |       |
|--|-------|
| (1) 子育て・教育環境整備（給食センター）基本計画<br>（A 4 版、縦型、横書き、左綴じ） | 1 部   |
| ア 平成 31 年 1 月 15 日までに提出すること                      |       |
| (2) 子育て・教育環境整備（給食センター）実施計画<br>（A 4 版、縦型、横書き、左綴じ） | 1 部   |
| ア 平成 31 年 1 月 31 日までに提出すること                      |       |
| (3) 増刷用原本（(1)～(2)）                               | 各 1 部 |
| (4) 電子データ（CD-R、(1)～(2)）                          | 一式    |
| (5) 各種資料   | 一式    |

### 6 秘密の保持等

成果品の権利については、すべて本市に帰属するものとし、本市が示した資料及び情報並びに業務遂行上知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。